

志賀直哉『小僧の神様』再読のために

上杉沙紀・片木晶子・金子結咲・熊倉萌・李娜娜・渡部麻実

〔要旨〕近代を代表する名短編として知られる『小僧の神様』（一九二〇・一）は、間もなく誕生から百年目を迎えようとしている。戦後には、中学校国語科の教材としても流通し、現在に至るまで読み継がれてきた。他方で、格調の高さと分かり易さを併せ持つ小説教材として、好適性を広く認められたことと、特権階級である貴族院議員Aと小僧の仙吉という対立図式を自明のものとして扱い、かつ重要視するような読みの平準化がもたらされた側面も、否定しにくい。

本稿では、小説の時空間に目を配り、『小僧の神様』の徹底的な註釈を試みる。具体的には、鮎・鮎屋、秤屋、丁稚奉公、仙人、稲荷信仰、貴族院議員、鉄道といったキーワードを設定し、同時代におけるそれらの位置を確認したうえで、新たに引き出せる解釈の可能性を提示することを目指す。Aと仙吉とを、富者と弱者という単純な対立図式から解放した地点で、新しく見えてくるものを問い直すことで、『小僧の神様』再評価の推進剤となることを期待したい。

〔キーワード〕鮎・秤屋の奉公と貴族院議員・仙人・鉄道・国語教材

一 はじめに

間もなく『小僧の神様』（『白樺』一九二〇（大九）・一）は、誕生から百年目を迎えようとしている。その間、『荒絹』（春陽堂、一九二二）、『寿々』（改造社、一九二二）、岩波文庫『小僧の神様 他十篇』（一九二八）をはじめ、単行本、文庫本への採録や抄録を重ね、極めて広く親しまれてきた。『少年のための純文学選』（桜井書店、一九四七）、古谷綱武編『毎日少年ライブラリー』（毎日新聞社、一九五二）、角川文庫編集部編『きみが見つける物語 十代のための新名作 切ない話編』（二〇一〇）等々、現代に至るまで、十代に読ませたい名短編として、不動の地位を保ち続けている。

久保田治助、木村陽子「教科書における志賀直哉作品にみる国民像」

（『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』二〇一四・二）は、近現代の

作家と作品について、戦後の中学校国語教科書が推奨した回数を調査し、志賀直哉が芥川龍之介に次ぐ第二位であったこと、『小僧の神様』は『杜子春』『路傍の石』に次ぐ第三位であったことを明らかにした。他方で従来の指導書が、『小僧の神様』採択の理由を、「平易」でありながら「格調の正しさ」を味わえる点に見出してきたことを批判し、再考を促している。稿者は、こうした問題提起には、完全に首肯したい。本稿がこだわりたいのも、易解という先入観のうちに読み飛ばされてきた『小僧の神様』の細部である。生徒の疑問に正面から答えつつ考察を発展させてゆくという、教育の本来的な在り方を重視する姿勢に富んだ優れた教材研究である「教科書における志賀直哉作品にみる国民像」（前出）でさえ、その一部に、「通」を装うこと自体が、Aにとつては、所詮は（戯れ）にすぎない。所持金が足りずに屋台を追い払われた（少なくともAの目にはそのように映った）仙吉の失態とは、土台深刻さが違う。「食べ盛りに十分な食事も与えられずに朝から晩までこき使われているのだから小僧」というような読みの断行を含んでいることは、看過しにくい。ここには、特権階級のAと社会的弱者の仙吉との対比を、読解の大前提としてアプリアリオリに引き込んできた、従来の支配的な読みの圧倒的強度が感じられるだろう。だが仮に、『小僧の神様』がそうした身分的格差に光をあて、気の毒な児童労働者仙吉を描出するものであれば、語り手は仙吉について、以下のような語りを行ったりはしない。

彼の腹は十二分に張つて居た。これまでも腹一杯に食つた事はよくある。然し、こんななうまい物で一杯にした事は一寸憶ひ出せなかつた。／彼は不図、先日京橋の屋台鮎屋で恥をかいた事を憶ひ出した。漸くそれを憶ひ出した。（傍線・傍点引用者、以下同様）（一四一頁・一一行）

Aと仙吉の社会的地位、生活状況の対蹠性や、屋台鮎屋での小僧の失態の深刻さが勘所なら、右の件は不要どころではない。平易な小説との先入観を廃し、Aと小僧の格差を解釈格子として採用するステレオタイプを、一度、完全に退けたうえで新たに覚えてくるものを問うてみる必要があるはずだ。

上記の問題意識のもと、本稿では小説の時空間に傾注し、従来読み飛ばされてきた事柄や、解答を得るに至っていない疑問——小僧はどこでどのような鮎を食べたのか。秤屋とはどのような職業なのか。仙吉がAの正体に重ねる仙人や稲荷の同時代的イメージはどのようなものだったのか。子供を幼稚園に通わせ、家に電話まで引いているAやその職業は、どのようなものとして理解できるのか——の解明を意識しつつ、徹底した註釈を施すことを試みる。その際、(一)モデルとなっている鮎屋・鮎屋の営業形態、(二)鮎ネタや鮎の価格・食べ方、(三)秤屋・丁稚奉公、(四)仙人・稲荷信仰、(五)貴族院議員といった点に特に注意を向けた。各事項の調査は、(一)を上杉沙紀（博士課程前期一年）、(二)を片木晶子（同二年）、(三)を金子結咲（同二年）、(四)を熊倉萌（同二年）、(五)を李娜娜（博士課程後期三年）がそれぞれ担当した。

二 小説の時間

調査の前提として、小説の現在時を確認しておきたい。本稿では、（鉄道）に注目することで、テキストの内部から、その正確な特定を試みる。

京橋のMまで仙吉は使に出された。出掛けに彼は番頭から電車の往復代だけを貰つて出た。／外濠の電車で鍛冶橋で下りると、彼は故と鮎屋の前を通つて行つた。（略）彼は前から往復の電車賃を貰ら

うと片道を買つて、帰りは歩いて来る事をよくした。今も其残つた四銭が懐の裏隠しでカチャ〜と鳴つて居る。(一三三頁・二二行)

右の件から、片道の運賃を「四銭」と読む向きがあるが、正しくない。また、この件のみでは、「残つた四銭」が複数回の使で貯めた可能性も排除できない。小僧にとつての「四銭」の価値を把握することは、小僧と、彼が食べ損ねた鮎との距離の測定に不可欠であろう。「片道を買つて、帰りは歩いて来る事をよくした」とある以上、一度で四銭を手にするなら、一二銭や一六銭程度の貯金は、さして難しくない。逆に、四銭が二度あるいは四度の使で貯めたものなら、鮎までの道のりは杳杳たるものになる。ここでは、『小僧の神様』発表前後の、外濠電車の料金や鉄道駅の変遷を確認することで、以上の点を明らかにしつつ、小説の現時を特定する。

津田利八郎編『東京便覧』(明治協会、一九〇六)によれば、

東京鉄道は元東京電車、東京市街、東京電気の三鉄道株式会社に分れ何れも三銭均一制を採りしか三十九年九月三会社合併して東京鉄道会社となり幾多市民反対の裡に四銭に値上し、同時に全線共通乗車し得ること、なれり

という。つまり片道の運賃が四銭に値上げされた時期は一九〇六(明三九)年九月だと分かる。とはいえ、いつまでも四銭だったわけもなく、東京倶楽部編『最新東京案内』(網島書店、一九〇七)に、

●電車案内／市内には東京電車、市街鉄道、東京電気の三会社ありしが、現今にては此の三会社合同して東京鉄道となれり(略)以上三線の内いづれへ行くも乗車賃四銭通行税一銭合計五銭、往復九銭にて乗廻し得べくも(以下略)

とあるので、早くも翌年には五銭に値上げしていたことが確認できる。

ここで、片道運賃のみに着目してしまうと、物語の現在時は、五銭に値上げする一九〇七(明四〇)年以前と結論することになるが、その推察が正しくないことは、往復割引の導入を伝える右の件からも明らかだろう。一九〇七年時点では、往復と片道の運賃の差額が四銭であったことが分かる。では、差額が、仙吉の所持金「四銭」に一致していたのは、いつまでなのか。当時は、市電職員の労働条件改善、路面の整備等々の財源を確保すべく、乗車賃値上げの必要性が盛んに訴えられていた時期にあたる。実際、市電運賃は頻繁に値上げされており、鉄道院編『鉄道旅行案内大正六年版』(一九一七)では、「片道六銭、往復十銭」になっている。だがこの場合も、往復と片道の差額四銭は変わらない。これが変化するのは、一九二〇年六月一日以降である。「東京朝日新聞」(一九二〇・四・六・朝刊)を参照してみよう。

電車値上確定 六月一日より往復十五銭

●新料金(通行税共)

片道券 八銭

往復券 十五銭

以上により、『小僧の神様』の内部時間は、片道の運賃が四銭に値上げされた一九〇六年以降、往復割引運賃と片道運賃の差額が四銭だった一九二〇(大九)年五月三十一日以前にまで絞り込める。電車にまつわる別の記述を手掛かりに、さらに絞り込んでゆきたい。

『小僧の神様』には複数の駅名が登場する。そのうちの 하나가、神田駅である。

神田駅の高架線の下をくぐつて松屋の横へ出ると、電車通りを越して、横丁の或る小さい鮎屋の前へ来て其客は立止まつた。(一三八頁・九行)

「高架線」とあるので、外濠線（路面電車）でないことは一読明らかだろ。中央本線神田駅の開設時期は、以下の記事（『東京朝日新聞』一九一九・三・一・朝刊）から確認できる。

今日から開通する 万世橋と東京駅間の電車 初発は午前四時四十九分 午前十時から夜に掛け 神田区主催の大祝賀会／本日開通の神田駅

すなわち語りの現在時は、神田駅が新設された一九一九年三月一日以降、一九二〇年五月三十一日以前ということになる。さらに、小説冒頭の一節「秋らしい柔らかな澄んだ日ざし」を考慮すれば、一九一九年秋にまで絞り込むことができる。

『小僧の神様』が発表されたのは、前述のとおり一九二〇年一月なので、同時代の読者は、仙吉における「四銭」の価値、換言すれば小僧と鯨の距離を、きわめてリアルに把握できたことになる。加えて述べるなら、四銭は、小僧が一度の使で貯めることのできる額であり、しかも、語りの現在時からわずか数か月後には、仙吉が一度で、七銭を蓄えられるようになることも、初収単行本以降の同時代読者には、公知の事柄であった。無論、差額が七銭になるのは、仙吉の時間を今少し先に進めた物語の外の世界の現実ではあるが、同時代の読者が捉えた仙吉と鯨の距離は、現代の読者が捉えるそれよりも、はるかに近いことは意識しなければならぬ。

以下、物語の時空間が一九一九年秋の東京であることを前提として、『小僧の神様』に註釈を施してゆく。

三 註釈

仙吉は神田の或るはかり屋の店に奉公して居る。（一三二頁・二行）

- ・ 神田 『遊覧東京案内』（大東社、一九二二）によると、神田区は麹町区、日本橋区、小石川区、本郷区、下谷区、浅草区に面した区である。
- ・ 神田川から南を内神田、北を外神田といい、学校が多かった。また、住民は「江戸子中の神田ツ子」と呼ばれ、下町の風情を残していた。
- ・ はかり屋 仙吉が奉公している秤屋では、「紺の大分はげ落ちたのれんの下」「古風な帳面」といった歴史を感じさせるものが登場している。秤屋について、小泉袈裟勝『ものと人間の文化史48・秤』（法政大学出版局、一九八二）によると、秤の製作は律令制の下ですで行われており、その製作方法は不明であるが、貴金属や貨幣を扱う秤は、「個人の工業としては、規制の上からも需要の上からもまず成り立たない」とある。そして、一般の人々が秤を必要とするようになるのは、「商品の流通が盛んになり、金銀や貨幣がその媒介の役をするようになってからで」ある。こうした需要から、秤を作る専門の職人が現れるようになり、その専門の職人を監督するものとして、「しばしば武士が任命された。江戸時代の秤座守随家や神家の経歴がそれを物語っている。」と述べられていた。秤屋はこのように一般的な商家とは異なる歴史を持つ店である。冒頭に説明される仙吉が秤屋に奉公していることは、秤を買いに来る貴族院議員Aとの再会のためだけでなく、古くから続く伝統的な秤屋に奉公する小僧という仙吉の人物像の読みに関わってくる重要な部分である。

・ 奉公 丸山侃堂、今村南史編『丁稚制度の研究』（政教社、一九二二）

によると、奉公制度は明治以降も続き、内容形式は大きく変化しながらも三種類に分けられる。仙吉の奉公する秤屋には番頭と呼ばれる人物が登場しているため、「仕着別家制」と呼ばれる江戸時代から続く奉公制度と同じような制度がとられていたと考えられる。「仕着別家制」とは、「店員は依然たる子飼なり。即ち主家に起臥して二季の贈物あり、小遣銭の給与あり、一切の生活用品を主人に仰ぎ、外出の制限、丁稚時代に於ける各種の制裁出世の順序、別家の年限等殆んど異なる所なきなり。」と説明されている。明治以降、「通勤給料制」と呼ばれる雇用形態もあるなか、仙吉の働く秤屋は、伝統的な奉公制度が続けられていたことがわかる。

〈明治以降の奉公制度〉

丸山侃堂、今村南史編『丁稚制度の研究』（政教社、一九二二）によれば、明治以降の奉公制度は、「仕着別家制」の他に、「通勤給料制」と「折衷制」がある。「通勤給料制」は、「労働時間は大抵昼間五時間乃至八時間制を採れり。」とあり、日曜などの定休日や夏季休暇もある。一方、「店員の生活費は固り其教育費、治療費、娯楽費等自弁にし」とある。「只給仕或は見習店員に対しては大抵被服を給し、主家の負担に於て強制教育を施し、或は抜擢して高等の学術を修めしむるも少なからず」となっていた。「折衷制」は「一部の店員に対しては丁稚子飼、一部の店員に対しては給料制通勤の方針を執るもの是れなり」となっていて、これらと比較すると、仙吉の働く秤屋の「仕着別家制」が当時としても古い制度を続けていることがわかる。（金子）

「おい、幸さん。そろ／＼お前の好きなまぐろの脂身が食べられる頃だね」（二三二頁・六行）

まぐろの脂身 番頭たちが噂している「まぐろの脂身」とは、鮪の腹部の脂身、つまり現在一般的にトロと呼ばれる部位のことを指すと考えられる。鮪ネタとしてのトロは、「大正時代中頃から好まれ始め、昭和40年頃から高級品扱いされるようになった」（高木節子、加田静子編『調理素材事典』愛智出版、一九九五）といい、その呼び方については、「トロも大正七（一九一八）、八年ごろに客がいい出した言葉で、それまでは脂身だから「あぶ」といつていたらしい」（新谷尚紀、関沢まゆみ編『民族小事典 食』吉川弘文館、二〇一三）とある。一九三〇（昭五）年頃の鮪事情が詳細に記録されている『すし通（通叢書第四〇巻）』においても、呼び方についての言及がある。「玄人は、トロということばは余り使わないで、「大アブ」「中アブ」などということばを使っているが、「アブ」は脂肪身の意味である」（永野牙之輔『すし通（通叢書第四〇巻）』（四六書院、一九三〇）。ここから、鮪の腹部の脂身は、「トロ」、または「アブ」と呼ばれるのが主流であったことが窺われる。

本作の番頭たちは、そのどちらにも当てはまらない「まぐろの脂身」という呼び方をしており、その点が特徴的である。

〈トロが人気の鮪ネタとなるまで〉

西東秋男『日本食生活史年表』（楽游書房、一九八三）によると、鮪が初めに鮪ネタとして使用されたのは、安政年間の頃であったという。当時から鮪という魚自体が、下魚と見なされていたということもあり、鮪は鮪ネタとしての価値も低かった。そのことは、「握

りの本家の「与兵衛」では「オレンところであんな下司魚が握れるかい」といつて、大震災（大正十二年）前まではいつさい握らなかつた」（篠田統『すしの本』柴田書店、一九六六）との記述からも窺われる。「與兵衛鮎」のような老舗の格式張った店では、鮎鮎ではなく、車海老鮎や伊達巻などの鮎がもてはやされていたようだ。中でも脂肪分の多いトロは、赤身よりも劣化が早いことから、冷蔵技術が未発達の際においては更に下等なネタとされ、明治時代以前には見向きもされなかつた。しかし、一九一八（大七）年頃に吉野鮎本店（日本橋二丁目）の二代目主人が、仕入れ値も格安でうまみのあるトロを握り鮎として出し、これが大流行したことによってトロの人氣が高まったという。以上から、トロが本作発表当時に流行し始めた鮎ネタであつたことがわかる。（上杉、片木）

「外濠に乗つて行けば十五分だ」（一三一頁・一〇行）

・外濠 皇居の外濠に沿つて走る市電。杉本正幸編『最新実用東京電車案内』（杉本正幸、一九一〇）によると赤坂見附から土橋、神田橋、駿河台を経て赤坂見附に戻る。

色のはげた前掛の下に両手を入れて、若い番頭からは少し退がつた然るべき位置に行儀よく座つて居た小僧の仙吉は「あ、あの鮎屋の話だな」と思つて聴いて居た。（一三三頁・三行）

・若い番頭から座つて居た小僧 丸山侃堂、今村南史編『丁稚制度の研究』（政教社、一九二二）によると、「仕着別家制」や「折衷制」とつていた商家の店員の養成方法は、明治維新前とあまり変わらない。小僧は、見習いから始まり、仕事を徐々に覚えていく。そして、「二三

箇年の見習によりて初めて、示談係りとなり、外売補助員となり、手代見習員となる、この間凡そ三四箇年にして更に手代となり、係長見習となり、此に初めて主人の委任に係る権限内に於て商行為を営むを得べし。」とある。このように長い時間をかけて小僧は出世していくのである。この小僧にとつて、「支配人番頭等は丁稚の師範役と見るべきもの」であつた。仙吉は、番頭たちの話を「然るべき位置」で聞いている。奉公する小僧にとつて番頭は師範役となる人物で、仙吉のこの態度は、その身分の差を読み取らせるものである。このような奉公制度における小僧と番頭の立場の差が、仙吉が早く番頭になりたいと思ふ理由の一つと考えられる。

・あの鮎屋 一九二六年一月の「鮎新聞への返事」において、志賀直哉は「何れかといへば悪い役廻りに使つた幸ずしは今もよく行く。」（『東京鮎商組合新報』一九二六・一初出）と、小僧が入つた屋台鮎屋のモデルを京橋の「幸壽司」であると述べている。

〈小僧が入つた鮎屋のモデル「幸壽司」について〉

坂井健「小僧はどんな鮎を喰つたか―小僧の神様」をめぐつて」（『京都語文』二〇一〇・一一）では、「マグロの脂身を用いたさきがけとして、当時、大評判だつた」ことから日本橋二丁目の吉野鮎本店をこの屋台鮎屋のモデルとしている。しかし、小僧は外濠線鍛冶橋駅（↓図1中C参照）で降りて、京橋のSでの用事を済ませ、「もと来た道の方へ引きかへして来た」ため、日本橋方面へ足が向くことはない。この回り道について、坂井氏は「小僧の執着が感じられる」と結論付けているが、首肯しがたい。志賀がモデルと述べた「幸壽司」は、三友協会調査部編『東京特選電話名簿上巻』（三

友協会、一九二二）によると、京橋区豊九（↓図1中D参照）にあり、小僧の動線と矛盾しない。（上杉）

また、一九二四年の「読売新聞」の記事「夜の銀ブラ 福助大食の巻 どうしても信じない 寿司屋の親方」（八・十六・朝刊）に、「かねてTさんのお馴染みである、京橋の幸壽司『とろの所を……』とか何とか云ひながら」という記述があり、作品発表時期と近い頃に「幸壽司」においてもトロの鮓を出していたということがわかる。以上、「鮓新聞への返事」での志賀の発言に加えて、地理的な側面、及び鮓ネタの側面から、「あの鮓屋」のモデルとなっているのが「幸壽司」である可能性が高いと考えられる。（片木）

・京橋 大東京社編『明治神宮と大東京』（大東京社、一九一九）に、「日本橋区に次ぎて帝都商業の中心地と称せらる。（略）銀座通りは最も殷賑を極むるの市街なり。」とあるように、商業の街として栄えた場所である。京橋駅は銀座通りから、また外濠線鍛冶橋からも近い。繁華街である銀座から来た貴族院議員Aと、下町である神田から来た小僧とが巡り合うのに相応しい場であると言えよう。

↓図1中A参照

「何んでも、與兵衛の息子が松屋の近所に店を出したと云ふ事だが、幸さん、お前は知らないかい」（一三三頁・七行）

・與兵衛 奥田優曇華『食行脚 東京の巻』（協文館、一九二五）に「両国の与兵衛鮓は、握鮓の元祖として有名である。」とあるほか、東京倶楽部編『最新東京案内』（網島書店、一九〇七）、『欺されぬ東京案内』（東京案内社、一九二二）、三友協会調査部編『東京特選電話名簿上巻』

（三友協会、一九二二）でも紹介されるなど、江戸期から続く老舗として有名な鮓屋である。本店は両国にあり、関東大震災（一九二三年）後は渋谷道玄坂に出張所を置いた。

「私もよくは聞かなかつたが、いづれ今川橋の松屋だらうよ」（一三三頁・九行）

・今川橋の松屋 一九〇七年に東京初のデパートメントストアとして店を構えた。なお、今川橋の松屋は関東大震災の被害を受け、一九二五年に銀座三丁目へ移転された。

↓図1中B参照

「いや、何とか云つた。何屋とか云つたよ。聞いたが、忘れた」（一三三頁・一三行）

・何屋 冒頭で登場したこの鮓屋は、後に小僧が貴族院議員Aに連れられてくる鮓屋である。この寿司屋のモデルについて、志賀直哉「鮓新聞への返事」（『東京鮓商組合新報』一九二六・一初出）では「花屋」であると述べられている。

〈小僧がご馳走になった鮓屋のモデル「花屋」について〉

小僧が貴族院議員Aに連れられてくる鮓屋のモデルについて、志賀直哉は「鮓新聞への返事」（『東京鮓商組合新報』一九二六・一初出）において、「小僧の神様」といふ小説に花屋を使ひ、中の人物が、此家で小僧に鮓を御馳走して、あと何となく気まわりが悪いやうな心持から其家へ行けなくなる事を想像で書いて、その後、実際自身も妙に行きにくくなつて了つた。（略）花屋の主が文学者で小説

を読んでみさうなので気が差すのかも知れぬ。」と述べている。ここで志賀が挙げている「花屋」は、鮎屋として当時の味覚案内にほとんど名前が挙がらない。そのため現時点で店の特定はできていないものの、モデルとして考えられる店舗は存在する。作品発表当時、同名の店舗としては、神田区旅籠町三の会席料理店（日本料理店）「花屋」と、神田の鮎屋「花家」という二店があった。なお、調査の際、表記の揺れを考慮し、「花や」「はなや」「花屋」「花家」等の語を調査対象とした。前者の「花屋」は、名称、場所ともに志賀の言う「花屋」と類似するものがあるが、鮎屋ではなく会席料理店であるということから当店と特定することは難しいだろう。一方で、志賀の記述に近いのは、後者の「花家」である。この店について、平山盧江『東京おぼえ帳』（住吉書店、一九五二）には、「江戸以来の両国与兵衛ずしの倅さんが、本家をはなれて、理想的のすしを造らうと、神田に花家といふのれんをあげた頃、それは大正の好況時代であつたらう（略）売れても売れなくても本格のすしを値段かまはずに作った花やのすしが、まんまと失敗し、折角の思ひ立ちを抛つて俳諧師になつたのが即ち小泉迂外宗匠である。」との情報がある。「花家」の亭主である小泉迂外は本名を小泉清三郎といい、小泉清三郎『家庭鮎のつけ方』（大倉書店、一九一〇）を著し、「便当季握り鮎」与兵衛鮎事 小泉迂外談（連載）」（『読売新聞』一九〇三・一〇・三〇〜一二・四・朝刊）という全一八回の連載で「與兵衛鮎」について述べるなど、文化人として活躍した人物としても知られている。「花家」は、詳細な町名等が明らかでないため小僧の動線を辿ることができず、当店がモデルであると特定し兼ねる。しかしながら、少なくとも神田に存在していたという点、店主が文

化人であったという点を考慮すると、この「花家」が志賀の述べる「花屋」である可能性が高い。何屋という曖昧な表記を用いるのは、小僧にとつて「不思議でたまらな」い出来事の舞台である鮎屋の神秘性を高める効果があると考えられよう。（上杉、片木）

出掛けに彼は番頭から電車の往復代だけを貰つて出た。（二三三頁・二行）

・出掛けに彼は貰つて出た 仙吉は、番頭から電車代を貰っている。

仙吉がどれほどの賃金を貰っていたかはわからないが、大正時代の奉公人を募集する求人広告（『大正時代の商店の求人広告（依頼）』『もろおか物語（八）』熊谷印刷出版部、一九七八）には、「一、採用第一年間ハ小使銭ニ不足ナキ丈ケヨリ給与セズ（毎月金五拾銭以上壹円以下）一、第二年目毎月金壹円ヨリ壹円五拾銭迄一、第三年目毎月金壹円五拾銭以上式円五拾銭迄」と三年間の賃金について書かれている。

また、この三年間の衣食や日用品などの費用はすべて「主人ニ於テ負担スル」とある。さらに、様々な口実での雑収入も多いため、貯金も出来ると説明されていた。しかし、その貯金については、「監督ハ主人ニ於テ充分致シヤル事」とされており、小僧が自由に使つていい金ではなかった。主人が衣食住の負担をしてくれる小僧の仙吉であれば、六銭の鮎は決して食べられない値段ではないと考えられる。しかし、小遣いも含めたお金については、主人が管理していた。賃金や小遣いはあっても、仙吉が自由に使うことが出来た金は非常に少なかった。そのため、仙吉は「早く自分も番頭になつて、そんな通らしい口をきながら、勝手にさう云ふ家ののれんをくぐる身分になりたい」と思う。「仕着別家制度」が用いられる秤屋では、小僧である仙吉が自由に何

かを出来る身分ではないことがわかる。

其時彼はかなり腹がへつて居た。脂で黄が、つたまぐろの鰯が想像の眼に映ると、彼は「一つでもいゝから食いたいのだ」と考へた。彼は前から往復の電車賃を貰らうと片道を買つて、帰りは歩いて来る事をよくした。今も其残つた四銭が懐の裏隠しでカチャ／＼と鳴つて居る。(一三三頁・五行)

・脂で黄が、つたまぐろの鰯が想像の眼に映ると 明治から大正時代の鰯の仕込みに関して、鰯職人が当時を回想して、「昔は冷蔵庫なんかありませんから、魚河岸で胴切りにしてもらつたやつを縄で結わえて、そのまま井戸にほおりこんじゃう。(略) そんな時代ですから、生そのまま握るといことはまずしないんです。」(内田英一『江戸前の鰯』晶文社、一九八九)と述べている。

当時の冷蔵技術の発達状況を踏まえると、鰯の赤身よりも劣化の早いトロを生そのまま握つて客に提供していたとは考えにくい。よつて、小僧が「黄が、つたまぐろ」を想像した理由として、次の三点の可能性が考えられる。まず、トロを赤身と同様に醤油漬けにした場合に、醤油の色味が脂身に染み込んで黄色味を帯びたという可能性、次に、冷蔵技術の限界でトロの鮮度が低下し、色味が黄色く変化したという可能性、最後に、小僧が一度もトロを見たことがなく、実際とは異なるトロを想像してしまつていてという可能性である。鮮度の高いトロは通常白い脂肪と赤身とが層をなし全体としてピンク色をしているものと思われる。そのため、「脂で黄が、つたまぐろ」という描写からは、当時の鰯屋における魚の鮮度も窺い知ることができるとは、あくまでもこれは小僧の「想像」でしかないという点には注意が必要であ

る。

・往復の電車賃 一九一七年の運賃は片道六銭往復一〇銭(『鉄道旅行案内』鉄道院、一九一七)である。小僧の手元に残つた「四銭」とは、一回分の差額であり、少しづつ貯めたものではないことがわかる。

而して、何気なく鰯屋の方へ折れようとすると、不図其四つ角の反対側の横丁に屋台で、同じ名ののれんを掛けた鰯屋のある事を発見した。(一三三頁・二二行)

・屋台 作中で仙吉は鰯屋の暖簾を見た後で、同じ名前の暖簾を掛けた屋台を発見し、入つていく。このことから、この店は内店と屋台店を持つてゐることがわかる。志賀がこの屋台店のモデルと述べた「幸壽司」は永野牙之輔『すし通(通叢書第四〇巻)』(四六書院、一九三〇)において「京橋の「幸ずし」で立食ひ場を置いて中は弟子でも其処は主人が握」つてゐることが示されている。屋台鰯のブームが明治後期ごろから始まつてゐたことを鑑みると、小説内時間である一九二〇年の秋にも「幸壽司」が屋台店と内店の両方を持つてゐてもおかしくない。杉山宗吉『すしの思い出』(養徳社、一九六八)によると、屋台鰯屋は一九四〇年、一九四一年ごろまであつた。

〈明治・大正期の屋台鰯屋〉

小泉清三郎『家庭鮮のつけ方』(大倉書店、一九一〇)では「屋台店でよく売れます鮮は鰯で、仙台だろうが馬関だらうが赤くさへあれば通過るので、赤貝も土地によりますと筋膜の方が捌けます。

しかし実の処、屋台及び屋台で修養した職人は、手腕が粗雑一方に傾いて、一人として真に握れるものは無いやうです。」と述べられ

ている。

しかし、杉山宗吉『すしの思い出』（養徳社、一九六八）で「当時の屋台店は、衛生などに無関心だったものですから、現在のよう
に鮮を召し上がる方に、お手ふきを出すでもなく、また手洗いの設
備もなく、もちろん、はしなども出しませんので、お客様は、その
ままの手づかみなのです。（略）当時うち店と言って一戸構える鮮
屋になるのには、まず、これらの店から初める人が多かったのです。
したがって、そのころ一流とか有名鮮などと評判のある鮮屋の前身
は、ほとんど屋台店や床店からだったのです。」と述べられている
ように、当時の屋台店は粗雑な面もある一方で、内店を志す職人も
おり、腕が悪いとは一概に言えない。（上杉）

若い貴族院議員のAは同じ議員仲間のBから、鮭の趣味は握るそ
ばから、手掴みで食ふ屋台の鮭でなければ解からないと云ふやうな
通を切りに説かれた。（二三三頁・一六行）

・貴族院議員 内藤一成『貴族院』（同成社、二〇〇八）によると、貴
族院組織令案の審議が、一八八八（明二一）年一二月に行われた。貴
族院議員は、成年男子皇族、公侯爵（二五歳以上）、伯子男爵（二五
歳以上）、国家に功労或いは学識ある男子（満三〇歳以上）、多額の直
接国税納税者（満三〇歳以上の男子）からなる。貴族院議員の収入に
ついては、『衆議院要覧上巻』（衆議院事務局、一九二〇）によると、
議長は五〇〇〇円、副議長は三〇〇〇円、議員は二〇〇〇円である。
森永卓郎監修『物価の文化史事典 明治・大正・昭和・平成』（展望社、
二〇〇八）によれば、一九四六（昭二二）年までは国会議員の報酬は
年額制であった。他方、一九一八（大七）年國家公務員の初任月給は

一二円から二〇円程度、年額は一四四円から二四〇円程度であり、こ
れは貴族院議員の年間収入の一〇分の一に当たる。志賀直哉は、華族
ではないが、妻の康子は、華族で貴族院議員の勘解由小路資承の娘で
ある。また、学習院中等科の同級生であり、志賀と交流のあった有馬
頼寧も貴族院議員であった。

Aは何時か其立食いをやつてみようと考えた。（二三四頁・一行）
・立食い 開拓社編『如何にして生活すべき乎』（開拓社、一九〇〇）
において「鮭の本味は立食にありといふ一種の風流より紋付羽織に八
字髭の連中も一寸暖簾に頭隠して尻かくさず。」と述べられているよ
うに、明治後期から鮭の立ち食いが流行し、庶民だけでなく中流階級
まで多くの人々が好んでいた。鮭屋には屋台の立ち食いと、内店の座
敷で食べるものがあるが、吉野昇雄『鮭・鮭・すしすしの事典』（旭
屋出版、一九九一）においてその違いは「即製即食であるか否かの違
い」と述べられ、立ち食いで簡易な調理のものが多く用いられたこ
とが指摘されている。

其時不意に横合ひから十三四の小僧が入つて来た。（一三四頁・
七行）

・十三四の小僧 江藤恭二、宍戸健夫編『子どもの生活と教育の歴史』
（川島書店、一九六六）によると、一八七二（明五）年の学制により、
尋常小学校は上下二等にわけられ、下等小学は六歳から九歳まで、上
等小学は一〇歳から一三歳までとなった。『教育百年史』（国政研究所、
一九六七）によれば、その後、小学校令が制定され、一九〇七年に改
正された内容では、尋常小学校の修業年限を六年と定め、高等小学校

の修業年限を二年、場合によっては三年とした。さらに、尋常小学校での六年を義務教育と定め、その上は中等学校に接続することとなった。この制度は三〇年以上続けられた。一九〇〇年の小学校令では、公立尋常小学校の授業料徴収制を原則として廃止しており、『明治以降教育文化の統計』（国立国会図書館、一九五七）には、一九一九（大八）年の義務教育の就学率は「九八・九二％」とある。このことから、仙吉も義務教育は受けていた可能性が高い。貴族院議員Aの視点から仙吉は、一三、一四歳の小僧と見られている。一九一九年の小学校教育は、尋常小学校の六年が義務教育であり、仙吉の年齢は六歳で入学したと仮定すると、尋常小学校の義務教育を終えて一、二年とわかる。

〈大正期の労働について〉

『明治大正昭和の文化』（東京都新聞社、一九七七）によると、初の国際労働会議が一九一九（大八）年一〇月二九日からワシントンでひらかれている。「一般協定」は、労働時間が「一日八時間、一週四八時間を超過すべからざること」とある。しかし、日本には特殊協定が存在し、「十五歳以下の労働者及び坑内作業に従事する坑夫に就ては休憩時間を含まず、正味に働く時間は四八時間を超過せしむべからず。尤も一九二五年（大正一四年）七月一四日以降は十五歳を十六歳に引上ぐる事」と示されていた。世界と比べてみても当時の日本の労働環境が厳しいものであったことがわかる。（金子）

小僧は少し思ひ切つた調子で、こんな事は初めてぢやないと云ふやうに、勢よく手を延ばし、三つ程並んであるまぐろの鰯の一つを

つまんだ。所が、何故か小僧は勢よく延ばした割りに其手をひく時、妙に躊躇した。／「一つ六銭だよ」と主が云つた。（一三四頁・一一行）

・まぐろの鰯 小僧が入った屋台での「まぐろの鰯」は六銭であったが、一九二三（大一一）年頃の鰯の値段について、「当時、魚河岸のすしが一ケ五銭、ほかでは三銭もあった。その後十銭が一般の相場であった」（『月刊食堂』二〇〇一・一二）とある。握り鰯一ケ六銭というのは概ね標準的な価格設定であったか。

「此間君に教そはつた鰯屋へ行つて見たよ」／「どうだい」／「中々うまかつた。それは左うと、見て居ると、皆かう云ふ手つきをして、魚の方を下にして一ペんに口へほうり込むが、あれが通なのかい」／「まあ、まぐろは大概あゝして食ふやうだ」（一三五頁・七行）

・「中々うまかつた。あれが通なのかい」 鰯の食べ方については諸説ある。作品の同時代の文献には「すしを取るには三本の指で向ひの端を摘まむ、而して手前の端に醤油をつける、こゝまでは肘を上げてやらぬと巧く行かんが、是で肘を下げると、それ槓桿作用に依つて寿司の方が上がる、同時に寿司はグルリと一つ宙返りをやつて、魚は下に飯は上に向く。乃ちバクリとやる。」（多々良三平『お釈迦様でも御存知無かる』東文堂、一九一九）というように、貴族院議員Bと同じ方法で鰯を食べる様子が見られる。しかし、一九三〇年頃には、「鰯はタネを下に裏返しにして食べるべき物だということを、伊藤銀月、永井荷風、岡本一平などの人々が、文に小説に漫画に書いたりなどしたので、今は一般にタネを下にする方が通のようになってるが、これには反対党が多く」（永野牙之輔『すし通（通叢書第四〇巻）』

(四六書院、一九三〇)、鳴門館主人、小泉迂外氏、結城礼二郎氏をはじめとする数々の名店館職人たちがこの食べ方を批判しているとの指摘もある。

Aは幼稚園に通って居る自分の小さい子供が段々大きくなって行くのを数の上で知りたい気持ちから、風呂場へ小さい体量ばかりを備へ付ける事を思ひついた。(二三六頁・二二行)

・幼稚園 日本で最初の幼稚園は、一八七六(明治)年一月一六日に誕生した東京女子師範学校附属幼稚園である。文部省『幼稚園教育百年史』(ひかりのくに、一九七九)によると、一八九九(明三二)年六月に文部省によって制定された「幼稚園保育及設備規定」は幼稚園に関する初めての法令である。保育料については、東京女子師範学校附属幼稚園の例では、一八七八(明一一)年、月額は五〇銭であり、年間六円の保育料と五〇銭の入園料、合計六円五〇銭であった。森永卓郎監修『物価の文化史事典 明治・大正・昭和・平成』(前出)によれば、同幼稚園の保育料年額は、一九二二(大一一)年が二二円、一九二二年が三三円なので大幅に上昇したことがわかる。華族の子供を保育する目的で開いた幼稚園としては、一八九四(明二七)年に華族女学校に設置された宮内省の直轄幼稚園が挙げられる。一九〇六年華族女学校は学習院と合併し、幼稚園も学習院女学部幼稚園になり、一九一八年に幼稚園は学習院女子部と共に赤坂区青山に新築移転された。保育料については、東京都編『東京の幼稚園』(研文社、一九六九)によると、開園当時の保育料は「月額七十銭以上二円以下」である。『東京府統計書 大正八年』(東京府、一九一三)一九二五の統計では、一九一九年、東京の幼稚園は公立一七園、私立九八園、

その園児数は公立二二二八人、私立五九八〇人であった。なお、一九二五年時点における小学校第一学年入学児童のうち幼稚園修了者の就園率は四、〇パーセントであったことから、当時幼稚園に入園した園児が、未就学児の極少数であるとわかる。

〈大正期の幼稚園の保育料〉

森永卓郎監修『物価の文化史事典 明治・大正・昭和・平成』(展望社、二〇〇八)によると、一九一九(大八)年、東京芝区の日雇石工の賃金は二円五三銭七厘で、同地区の左官の賃金は一円九一銭である。一九二二(大一一)年になると、それぞれ四円四七銭、三円一銭である。一九二〇(大九)年、東京公立小学校教員の初任給は四〇円から五五円である。一九二二(大一一)年、東京女子師範学校附属幼稚園の年間保育料である三三円がいかに高額であったかが見える。(李)

・子供が段々大きくなって行くのを数の上で知りたい 一九〇二(明三五)年、医学博士三島通良が学位論文『日本健体小児ノ发育論』(大日本図書、一九〇二)で、日本の上流社会の児童は外国の上流社会の児童ほど運動をしないために虚弱であると述べ、日本と欧米の上流社会における児童の健康状況の差異を指摘している。

〈夫の育児参加について〉

太田素子、浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生 一八九〇—一九三〇』(藤原書店、二〇一二)によると、既に明治期には、鳩山春子らが、西欧の家庭を模範とする新しい育児観の影響を受け、

育児は母親だけのものではなく、父親としての役割を果たすべきという新たな育児理念を提唱している。

『日本人の自伝7 高群逸枝・鳩山春子』（平凡社、一九八二）では、鳩山春子は夫の和夫と一緒に子供を入浴させるという。本書の「解説」で村上信彦は、「春子が良妻賢母たりえたのは、まず何よりも和夫が良夫賢父だからであった」と和夫の人格を評価している。風呂で子供の体重をはかって知りたいという子供の成長に関心を持つ貴族院議員Aも、良夫賢父と言っているだろう。（李）

停車場や運送屋にある大きな物と全く同じで小さい、其可愛いはかり（一三六頁・一六行）

・停車場や其可愛いはかり 秤屋で売られていた体量秤は、「停車場や運送所にある」ものと全く同じとあることから、台秤と呼ばれる秤である。林英雄『秤座』（吉川弘文館、一九七三）によると、明治以降、西洋の秤の技術が輸入されたことで従来の木製の秤は排除されていき、台秤は、機関車用のものも作られたとある。貴族院議員Aは、「荷物ばかり」の並びから一番小さいものを選んでいく。小泉袈裟勝『ものと人間の文化史48・秤』（法政大学出版局、一九八二）によれば、一八九三年の価格表では、台秤の一番小さいものは、「拾一貫掛」で「九円五拾銭」となっている。貴族院議員Aが幼稚園に通う子供の体重を量ろうと思えば、十分に量ることができる秤が存在していたと考えられる。

はかりを買ふ時、そのはかりの番号と一緒に買手の住所姓名を書いて渡さねばならぬ規則（一三七頁・一一行）

・はかりを買ふ時、渡さねばならぬ規則 小泉袈裟勝『ものと人間の文化史48・秤』（法政大学出版局、一九八二）によると、秤屋の歴史は、秤座にさかのぼる。秤座は、秤の製作や修理・販売だけではなく、「秤改め」という取り締まりの権利も持っていた。この権利は、「幕府の仕事を代行する公用で」あるため、「地方秤座でも苗字を名乗ることが許され、秤改めの場合はもちろん、名代役の上京、帰郷の往復に公用人馬を使うことが許されていた。」とあるように、様々な特権が与えられていた。このように、秤座は一般的な商家と比べて、権力のある店であった。その権限は、一八七五（明八）年の「度量衡取締条例」による秤座の解体で失われるが、一部は残っていた。「守随秤座の秤はすべて「公儀の御道具」であり、これを民間に下げ渡すという建前になる。だから秤座の手代は、袴を着け、買手に頭をさげさせて渡し、金を受取るという形式になった。この形式の名残は明治以降も見られ、戦前でも地方の秤屋にはいばつてゐる者があつたし、秤は上座に置いて、またいだりしてはいけないという習慣が残っていた。」このように「元々は貨幣の価値を決める公儀の物である秤を売る秤座であつたことから、買い手に対して住所と名前を聞いて保証をとっておく風習が残っていたのではないかと考えられる。

神田駅の高架線の下をくぐつて松屋の横へ出ると、電車通りを越して、横丁の或る小さい鮎屋の前へ来て其客は立止まつた。（一三八頁・九行）

・神田駅の高架線 中央本線を指す。
↓図1中E参照

仙吉は其所で三人前の鰯を平げた。(二三八頁・一六行)

・三人前の鰯 小僧はAに内店の鰯屋で御馳走になるが、当時の一人前の鰯は「そのころどここの鮮屋でも、値段の上下にかかわらず、一人前として盛る鮮は、海苔巻きが二切れ、握り鮮が五個、合わせて七個」(杉山宗吉『すしの思い出』養徳社、一九六八)とあるように、一人前の個数には決まりがあった(↓図2参照)。また、明治時代以来の鰯の大きさは、「一升の飯にて九十の鰯が握らるる」(開拓社編『如何にして生活すべき乎』開拓社、一九〇〇)というので、現在の二、五倍から二倍近くの大きさであったようだ。

よって、一人前七個の鰯を三人前、つまり二一個程食べたと考えられる小僧の「腹は十二分に張つて居た」ことは想像に難くない。

〈小僧が食べた鰯の価格〉

鰯の価格について、小僧が御馳走になった「與兵衛の息子」の店のモデルと考えられている「花屋」(コラム「小僧がご馳走になった鰯屋のモデル「花屋」について」参照)は、「與兵衛の息子」の店であることから「與兵衛鰯」と同程度の価格設定であったと仮定したい。

「與兵衛鰯」の価格については、一九三〇(昭五)年当時で、「すし並五十銭、中七十銭、上一円」(時事新報家庭部編『東京名物食べある記』正和堂書房、一九三〇)であった。週刊朝日編集部編『値段史年表 明治・大正・昭和』(朝日新聞社、一九八八)によると、当時の江戸前鰯一人前の標準価格は二十五銭であったという。ここから「與兵衛鰯」は平均の約二倍の価格設定であったことが推測できる。同様に考えると、一九二一(大一一)年の江戸前鰯の標準価

格は十五銭であるため、作品発表当時の「與兵衛鰯」は概ね三十銭程度か。

また、鰯屋のかみさんの「お代はまだ沢山頂いてあるんですからね」という発言からわかるように貴族院議員Aは三人前の鰯の値段、つまり九十銭程度よりも多額の金を鰯屋に支払っていたことがわかる。ここから、貴族院議員の経済状況についても窺い知ることができよう。(片木)

Aは小僧に別れると追いかけるやうな気持で電車通りに出ると、其所へ丁度通りかかった辻自動車を呼び止めて、直ぐBの家へ向かった(一三九頁・一三行)

・辻自動車 タクシーの旧称。高田公理『自動車と人間の百年史』(新潮社、一九八五)によると、一九〇〇(明三三)年、初めて四輪自動車が登場し、「保有台数は全国で十台を超えることはなかった」が、大正時代になると徐々に増加し始め、第一次世界大戦後は都市の生活者大衆にまで普及した。一九一七(大六)年の東京における辻自動車の利用料金は、高田(前出)によると、「最初の一マイルが六十銭、以後〇・二五マイルごと、深夜、雨天は〇・二五マイルごとに割増十銭」である。

「其お鰯電話で取寄せられませんの?」(二四一頁・九行)

・電話 西林忠俊(ほか)編『日本人とてれふおん 明治・大正・昭和の電話世相史』(通信総合博物館、一九九〇)によると、一九二一(大一一)年に電話加入権を買う場合、一七五〇円から二二五〇円を要した。一九一九年、自働電話(公衆電話)の通話料金は五分間で五銭で

ある。日本電信電話公社東京電気通信局編『東京の電話(下)』(電気通信協会、一九六四)によれば、東京の単独電話の使用料は、一九二〇(大九)年当時、一か月あたり基本料金が四〇円、連接料金が一六円、加えて市内通話は一度につき二銭であった。磯村英一「監修者のことば」には、電話は東京都民にとって長い間「身分上の格差」を象徴するものであったとある。

到底それは人間業ではないと考へた。神様にも知れない。それでなければ仙人だ。若しかしたらお稲荷様かもしれない、と考へた。

(一四二頁・八行)

・仙人 俗世との交流を断つて生活を送り、不老不死や超人的な力を持つとされる人物。

一九〇九年七月八日の「読売新聞」朝刊に突如として片田源七という自称仙人が登場し、その後約二ヶ月間、新聞記事を賑わした。源七は焼けた火箸を素手でつかむ行為や剣の刃渡りを行っても無事だったといい、記事中でも「仙人」「慕仙人」と呼ばれている。一九〇九年七月一八日の「読売新聞」朝刊によると、前日一七日には神田三崎町にある教会でも心理学の研究者らに術を披露している。

〈仙人の流行〉

登場時の記事によると、片田源七は宮城県刈田郡小原村大字下戸沢出身(「読売新聞」一九〇九・七・八・朝刊)で、その容姿は「白髪交り尺余の長髪を藁わらにて括り豎縞たてしまの浴衣に木綿袴きんぎょを穿き元氣は至つて旺盛なれど齒は二三枚しかない」(「読売新聞」一九〇九・七・九・朝刊)という。一九〇九年七月一〇日以降、本郷座で公演を行っ

ていた源七であったが、八月に入ると源七と似た能力を持つ森破凡という人物が現れ、源七は破凡との奇術試合で負けたという(「読売新聞」一九〇九・八・一二・朝刊)。しかし後の記事(「読売新聞」一九〇九・八・一五・朝刊)で、源七はそれらの内容が「破凡が殊更に新聞記者を欺むい」て書かれたものであると抗議。破凡に公開試合をするよう申し入れたものの、取り合われなかった。源七は一度帰郷した後、福島に下つて公演を行うようになるのだが(「読売新聞」一九〇九・八・二六・朝刊)、それ以降新聞に取り上げられることも減り紙面から姿を消した。源七の活躍から数年が経過した一九一五年七月一六日、「読売新聞」の朝刊では、再び源七が余興を行うことが書かれている。「七年前本郷座に現はれ仙術の一部を公開して」などと紹介されていることから、当時の人々にとって大変印象的な人物であったと考えられる。

源七が活躍していた場所、時間は作品の設定とも近く、仙吉も源七についての知識を持っていた可能性が考えられる。その場合、仙吉の思い描く仙人とは本来意味するような俗世を絶つた不老不死の人物ではなく、源七のような、驚くべき技を披露する人物を指していたのではないか。また、当時の読者イメージとしても後者のものが近かったのではないかと考える。(熊倉)



片田源七(「読売新聞」1915・7・16・朝刊)

・お稲荷様 稲荷信仰における神。またその社を敬つていう語。狐が使いであると信じられている。

近世期後半、人口の増加や万能神としての信仰の発展などといった様々な要因から、江戸下町に稲荷社が急増した。中村偵里『狐の日本史近世・近代篇』（日本エディタースタール出版、二〇〇三）では、十七世紀終わりから幕末までに現代の千代田区神田地区、中央区で三六社もの稲荷社が建てられたことが指摘されている。東条山比古「神田の狐」（「かんだ」一九六三・一）では、神田に稲荷神社が多いことに関して「これは江戸一般に通ずる話だ。とりたてて云うべきものが別れない」と評している。

多くの稲荷社が存在していた神田周辺で暮らしている仙吉にとって、稲荷は大変身近な存在であったと考えられる。超自然なものについて考えたとき、最も身近な信仰対象として「お稲荷様」が連想されてもおかしくはない。

彼がお稲荷様を考へたのは彼の伯母で、お稲荷様信仰で一時気違ひのやうになつた人があつたからである。お稲荷様が乗り移ると身体をブル／＼震はして、変な予言をしたり、遠い所に起つた出来事を云ひ当たりする、彼はそれを或る時見てゐたからであつた。

（一四二頁・一〇行）

・お稲荷様が乗り移ると云ひ当たりする 狐が乗り移り奇妙な言動をするというのは、狐憑きとも取れる現象である。明治時代に突入すると精神医学に関する研究が盛んになった。一八八五年にはベルツが「狐憑病説」（「官報」「前半」一八八五・一・二六、「後半」一八八五・一・二七）を発表し、狐憑きは憑き物ではなく、精神的な病が原因であるということを描している。

（仙吉の受けた学校教育）

一九〇四年以降、尋常小学校修身科の教科書に「迷信」「迷信を避けよ」という項目が設置されるようになる。文部省編『尋常小学校修身書第四学年』（熊谷久栄堂、一九〇四）には「すべて道理の正しからぬことに惑ひ、これを信仰し、これに頼するを迷信といふ。諸氏は必ず迷信を避けざるべからず。」とあり、科学的根拠のない事象を信じるべきではないという教育が既に始まっていた。なお教科書には、夜道にひょうたんを化け物と勘違いし切りかかった臆病な武士の話、神酒徳利に刺した御幣が動くのを、実際は中に入れたドジョウのせいであるにも関わらず霊験のためだと言い人々を騙していた祈祷師の説話が掲載されていたようだ。

迷信に関する教育は仙吉が尋常小学校に通っていたであろう時期にも続いている。一九一六年に刊行された教員用の授業案（阿部潔『教案中心修身教授の実際案・下巻』教育研究会、一九一六）には「世の中には色々の迷信がある例へば、イ、狐や狸は人を誑すとか人につくとか言ふがそんなことはあるべきはづはない。」と書かれている。仙吉も迷信に関しての授業を受けていた可能性が高い。

教科書にも記載されていたということで、狐憑きをはじめとした憑き物が迷信であり、それを信じるべきでないという考え自体は、学者のみならず子供を含む一般市民にも認知されていたものである。しかし、作中では仙吉が「お稲荷様が乗り移る」ことに関して疑問を抱いているような描写は見られない。憑き物は迷信であるという知識を持っていたはずでありながら、俗信から抜け出すことのできない仙吉は、前近代的な思考の持ち主であったのではないか。

（熊倉）

所が、其番地には人の住ひがなくて、小さい稲荷の祠があつた。

(一四三頁・一一行)

・小さい稲荷の祠 『日本民俗宗教辞典』(東京堂出版、一九九八)で「稲荷信仰」についての項目を見てみると、その祭祀形態から三つの分類に分けられている。神道における宇迦之御魂神や保食神が祀られる神道系稲荷、仏教における荼吉尼天が祀られる仏教系稲荷、山や屋敷地、川、海などに祀られ、山の神や祖霊神、福神など様々な性格を持つて民間に信仰される民俗的稲荷である。

社がなく祠のみであったことや場所を考えると、ここで書かれた稲荷は民族的稲荷であった可能性が高い。

四 おわりに

以上の註釈は、丁稚奉公という制度を通して見る仙吉の境遇、小僧が食べたかった物と食べさせてもらった物との齟齬、単純な格差として解消すべきではないAと仙吉との暮らし方や価値観の相違といった事柄を、より鮮明に浮かび上がらせることに、一定の役割を果たし得るものと考えてる。

仙吉を気の毒な少年として見る眼差しを切り替えることで、新たに見出され直す景色においては、Aと仙吉の懸隔は、鮎をお腹一杯食せる者と食せざる者の差、富者と貧者のそれではない。そこに見えてくるのは、粹に通じる行為——鮎の脂身を食する——に対する仙吉少年の憧れを、美味しい鮎をお腹いっぱい食べてみたい小僧の願望として曲解し、かつその誤解には気づけなままに、「麥に淋しい いやな気持」に襲われ

るAや、Aに共感するAの妻、彼らが認識する小僧像と、実際の仙吉少年とのギャップだ。そして、実はこのギャップこそが、Aと仙吉を救い出す鍵であり、本小説の清潔なヒューマニズムの奥行きに他ならないのではないか。すでに明らかになったとおり、仙吉にとって、屋台鮎を気軽に食すことは、決して実現不可能な夢想ではなく、むしろ遠くない未来に実現可能な目標に近い。仙吉は決して、貧しく気の毒なだけの小僧ではないのだ。近い将来、自らの手で実現できる夢を、横合いから先どって実現させる行為は、小僧の人生への、不必要で差し出がましい介入に他なるまい。しかし、Aが小僧の望みを誤解したことで、少年の夢、仙吉の目標は守られたのである。

『小僧の神様』が、時間と空間を超えて読み継がれてきたのは、一読、簡潔で分かりやすく感じられるこの小説が、実は問うべき要素をきわめて多く持ち、かつ多彩な問に応じる強度を備えているからに他ならないだろう。実際、『小僧の神様』については、実に多くの問が設定できる。その冒頭だけを見ても、読者、生徒、研究者は、もつと豊かに、問を投げかけることができるはずだ。たとえば、暖簾の紺が「大分はげ落ち」、「店には一人の客もない」秤屋でありながら、なぜ番頭は「巻煙草をふかし」たり「火鉢の傍で新聞を読ん」だりしつつ、暢気にも、鮎屋に出掛ける話に花を咲かせていられるのか。そこからは、仙吉が外ならぬ秤屋の小僧である必然性についての考察が、さらに一層ひろがってゆくだろう。

あるいは、尋常小学校において退けるべきものと教え込まれた非科学的現象を、いまだに考察の拠り所にする小僧の姿からは、近代的合理主義と噛み合わない少年の、先々の苦勞が予測されるかもしれない。同時に、まったく同じ材料から、秤屋の小僧という伝統的な商売および制度

の中で、落ちていて出世を果たしてゆく小僧の明るい未来像を予想することも、可能である。小僧が使に出される折、「往復の電車賃を貰らうと片道を買って、帰りは歩いて来る事をよくした」とあるが、なぜか番頭たちは誰一人として、そうした小僧の行為を咎めてはいない。番頭たちがよほど愚鈍でもない限り、同様の行為が繰り返されていることに気づかないとは考えにくい。片道分の電車賃を着服する行為を重大な品行のように読む向きもあるが、そうではあるまい。語り手は、小説の冒頭でわざわざ、「若い番頭からは少し退がつた然るべき位置に行儀よく座つて」いる小僧の様子を伝えていた。そういう仙吉が、不適切な行動によつて自ら、自身の位置を危うくするとは考えにくいのだ。この奉公先では、こうした工夫は小僧の裁量としてある程度まで許容されていたのであろう。小僧が「然るべき位置」から逸脱しない限り、番頭たちも、彼の行為を黙認していたと考える方が自然ではないか。あるいは現在の仙吉は、番頭たち自身の過去であったのかもしれない。仙吉は、Aやその子供とは異なる仙吉の世界で、少年らしい夢や希望を抱きながら、彼自身の生を歩んでいるのである。

社会的にも経済的にもきわめて恵まれた位置にいる貴族院議員と、いづれにおいても虐げられている小僧という単純化された図式で、『小僧の神様』をミニマムに消費するよりも、テキストの強度を信頼し、問の引き出しを次々と開き、答えを見出してゆくことの方が、格段に刺激的なはずだ。

付記「小僧の神様」の引用は、初出（白樺）一九二〇・二より行い、旧字体を新字体に改めるとともに、ルビ等は適宜省略した。

〔参考文献〕

- 『小僧の神様』と鯨について
- ・里見真三「賢者の食欲（第6回）志賀直哉『小僧の神様』の仙吉が立ち往生した京橋の屋台「幸寿司」について」（『諸君！日本を元気にするオビニオン雑誌』一九七七・二）
- ・真銅正宏「鯨の記号学 志賀直哉『小僧の神様』、岡本かの子「鯨」食通小説の世界（3）」（『人文学』一九九九年・一二）
- ・高橋博史「志賀直哉『小僧の神様』に描かれた鯨」（『文学と食』芸林書房、二〇〇四）
- ・松本常彦「『小僧の神様』の小僧は、なぜ「はかり屋の小僧」か」（『九大日文』二〇〇六・四）
- ・坂井健「小僧はどんな鯨を喰ったか―『小僧の神様』をめぐる―」（『京都語文』二〇一〇・一一）
- ・久保田治助、木村陽子「教科書における志賀直哉作品にみる国民像―『小僧の神様』を中心として―」（『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』二〇一四・二）
- ・大岡玲「主人公は何を食べたか（第4回）志賀直哉『小僧の神様』『赤西蠣太』『自分勝手万歳！』」（『Vesta』二〇一四・七）
- その他
- ・ベルツ「狐憑病説」（『官報』「前半」一八八五・二・二六、「後半」一八八五・二・二七）
- ・開拓社編『如何にして生活すべき乎』（開拓社、一九〇〇）
- ・三島通良「日本健体小児ノ発育論」（大日本図書、一九〇二）
- ・「簡便当季握り鮓」与兵衛鮓事 小泉迂外談（連載）（『読売新聞』一九〇三・一〇・三〇～一二・四・朝刊）
- ・文部省編『尋常小学修身書第四学年』（熊谷久栄堂、一九〇四）
- ・津田利八郎編『東京便覧』（明治協会、一九〇六）
- ・東京倶楽部編『最新東京案内』（網島書店、一九〇七）
- ・杉本正幸編『最新実用東京電車案内』（杉本正幸、一九一〇）
- ・小泉清三郎『家庭鮓のつけ方』（大倉書店、一九一〇）

- ・丸山侃堂、今村南史編『丁稚制度の研究』（政教社、一九二二）
- ・『東京府統計書 大正八年』（東京府、一九一三～一九二五）
- ・『東京案内』（東京実業社、一九一四）
- ・阿部潔『教養中心修身教授の実際案・下巻』（教育研究会、一九一六）
- ・鉄道院編『鉄道旅行案内大正六年版』（一九一七）
- ・大東京社編『明治神宮と大東京』（大東京社、一九一九）
- ・多々良三平『お釈迦様でも御存知無かる』（東文堂、一九一九）
- ・『衆議院要覧上巻』（衆議院事務局、一九二〇）
- ・『遊覧東京案内』（大東社、一九二二）
- ・『欺されぬ東京案内』（東京案内社、一九二二）
- ・三友協会調査部編『東京特選電話名簿上巻』（三友協会、一九二二）
- ・奥田優曇華『食行脚 東京の巻』（協文館、一九二五）
- ・志賀直哉『鮎新聞への返事』（東京鮎商組合新報）一九二六・一初出
- ・永野牙之輔『すし通（通叢書第四〇巻）』（四六書院、一九三〇）
- ・時事新報家庭部編『東京名物食べある記』（正和堂書房、一九三〇）
- ・平山蘆江『東京おぼえ帳』（住吉書店、一九五二）
- ・国立国会図書館調査立法考査局『明治以降教育文化の統計』（国立国会図書館、一九五七）
- ・東条山比古『神田の狐』（かんだ）一九六三・一）
- ・日本電信電話公社東京電気通信局編『東京の電話（下）』（電気通信協会、一九六四）
- ・江藤恭二、穴戸健夫編『子どもの生活と教育の歴史』（川島書店、一九六六）
- ・篠田統『すしの本』（柴田書店、一九六六）
- ・教育百年史編纂会編『教育百年史』（国政研究所、一九六七）
- ・杉山宗吉『すしの思い出』（養徳社、一九六八）
- ・東京都編『東京の幼稚園』（研文社、一九六九）
- ・林英雄『秤座』（吉川弘文館、一九七三）
- ・『明治大正昭和の文化』（東京都新聞社、一九七七）
- ・『もりおか物語（八）』（熊谷印刷出版部、一九七八）
- ・文部省編『幼稚園教育百年史』（ひかりのくに、一九七九）
- ・『日本人の自伝7 高群逸枝・鳩山春子』（平凡社、一九八二）
- ・小泉袈裟勝『ものと人間の文化史48・秤』（法政大学出版局、一九八二）
- ・『明治・大正・昭和二万分一地形図集成』（柏書房、一九八三）
- ・西東秋男『日本食生活史年表』（楽遊書房、一九八三）
- ・高田公理『自動車と人間の百年史』（新潮社、一九八五）
- ・週刊朝日編集部編『値段史年表 明治・大正・昭和』（朝日新聞社、一九八八）
- ・内田英一『江戸前の鮎』（晶文社、一九八九）
- ・西林忠俊（ほか）編『日本人とてれふおん明治・大正・昭和の電話世相史』（通信総合博物館、一九九〇）
- ・吉野昇雄『鮎・鮎・すしすしの事典』（旭屋出版、一九九一）
- ・高木節子、加田静子編『調理素材事典』（愛智出版、一九九五）
- ・『日本民俗宗教科辞典』（東京堂出版、一九九八）
- ・日比野光敏『すしの事典』（東京堂出版、二〇〇二）
- ・『月刊食堂』（柴田書店、二〇〇一・二）
- ・中村偵里『狐の日本史近世・近代篇』（日本エディタースクール出版、二〇〇三）
- ・内藤一成『貴族院』（同成社、二〇〇八）
- ・森永卓郎監修『物価の文化史事典 明治・大正・昭和・平成』（展望社、二〇〇八）
- ・太田素子、浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生 一八九〇―一九三〇』（藤原書店、二〇一一）
- ・新谷尚紀、関沢まゆみ編『民族小事典 食』（吉川弘文館、二〇一三）
- ・上杉沙紀（博士課程前期一年）
- ・片木晶子（博士課程前期二年）
- ・金子結咲（博士課程前期二年）
- ・熊倉萌（博士課程前期二年）
- ・李娜（博士課程後期三年）
- ・渡部麻実（〇〇〇〇〇〇）

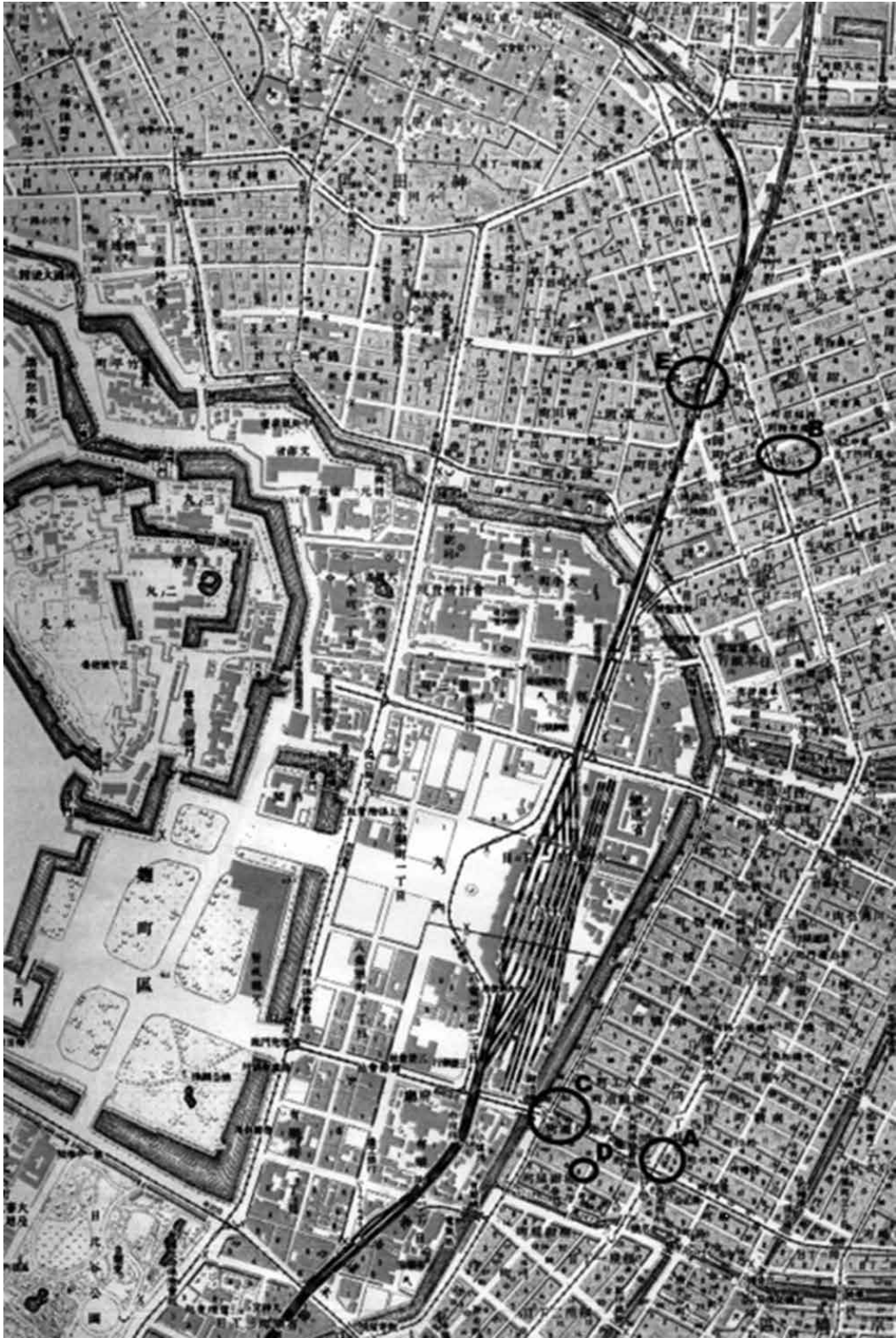
Towards a re-reading of Naoya Shiga's *Kozo no Kamisama*

UESUGI Saki, KATAGI Akiko, KANEKO Yuka, KUMAKURA Moe,
LI Nana, WATANABE Mami

[Abstract] It will soon be a century since the publication in 1920 of *Kozo no Kamisama* ("The Errand Boy's God"), known as a famous short story representing the modern age. The story also became circulated as a teaching material for Japanese language studies in Japan's post-war junior high schools, and is still read today. On the other hand, since it combines great elegance with readability its suitability as a story-based teaching material has become widely accepted, and it would be hard to deny the aspect of the resultant standardization in its reading, a reading which treats and emphasizes the clarification of the symmetrical scheme of the privileged House of Peers member, A and the errand boy, Senkichi.

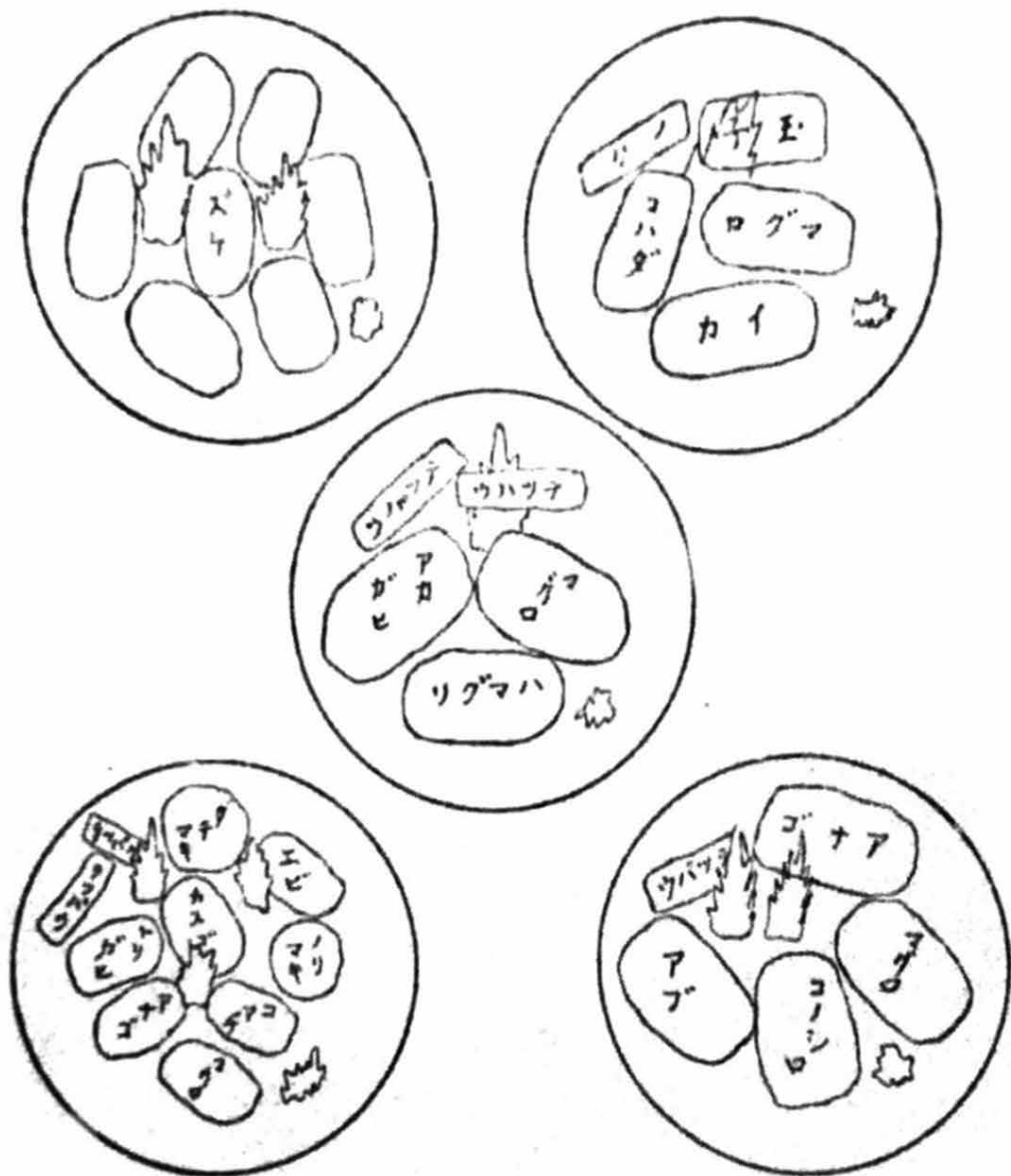
In this paper, the authors pay attention to the space and time of the story and attempt an exhaustive commentary on it. Specifically, the authors set the key words of sushi and sushi restaurants, *hakariya* ("weights and measures shop"), *dechi boukou* ("child apprentices"), *senjin* ("hermits"), *Inari shinkou* ("worship of Inari" (Inari is a Shinto god of prosperity)), *Kizokuin Giin* ("member of the House of Peers"), and railways. Having established the statuses of the above in the period of the story's setting, the authors aim to propose the possibility of an interpretation that can be newly derived. By verifying what

becomes freshly apparent at the point when we are freed from the simplistic symmetrical scheme in which the character "A" and Senkichi respectively represent the affluent and the weak, the authors hope to provide a propellant for a re-reading of *Kozo no Kamisama*.
[Key Words] Sushi, apprentice at a weights and measures shop and a member of the House of Peers, hermits, railways, Japanese language teaching materials



【図1】『明治・大正・昭和二万分一地形図集成』（柏書房、一九八三）

【図2】 永野牙之輔『すし通（通叢書第四〇巻）』（四六書院、一九三〇）



方 り 盛 の 店 某